

平成 28 年度第 2 回財政援助団体等監査

監査の種別	地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査
監査の対象	財政援助団体：公益社団法人 福生市シルバー人材センター 所 管 部 課：福祉保健部 介護福祉課
監査の範囲	平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）に執行された福生市シルバー人材センター事業補助金に関する事業について
実施期間	平成 28 年 11 月 29 日から平成 29 年 2 月 21 日まで
監査委員	田村 桂一 ・ 杉山 行男

指摘事項	改善等措置
<p>1 実績報告書の添付書類の数字の誤りについて</p> <p>実績報告書の添付書類の数字に誤りが散見された。平成 27 年度に限っては補助金の精算に影響はなかったが、誤りによっては影響を与える可能性もある。添付書類であっても精算の根拠となる資料であるから、誤りのないよう注意されたい。担当課は、添付書類は提出前に複数の職員が確認する等の対策を講じるよう団体へ指導し、また、担当課も実績報告書等収受後に内容を確認されたい。</p> <p>(介護福祉課)</p>	<p>実績報告書を提出する際には、誤りがないよう添付書類も含め、複数の職員で確認するよう指導した。</p> <p>担当課においては収受後、内容を確認し、誤り等があれば速やかに団体へ書類の修正を依頼する等適正な管理を行っていく。</p>